

第5回みどりの食料システム戦略本部 概要

1. 日時：令和3年8月31日（火）11:30～11:45
2. 場所：オンライン
3. 出席者：野上農林水産大臣、葉梨農林水産副大臣、宮内農林水産副大臣、池田農林水産大臣政務官、熊野農林水産大臣政務官、事務次官、農林水産審議官、官房長、総括審議官、総括審議官（新事業・食品産業）、技術総括審議官兼技術会議事務局長、大臣官房審議官（技術・環境）、危機管理・政策立案総括審議官、サイバーセキュリティ・情報化審議官、新事業・食品産業部長、統計部長、検査・監察部長、消費・安全局長、輸出・国際局長、農産局長、畜産局長、経営局長、農村振興局長、林野庁長官、水産庁長官、関東農政局長、報道官、秘書課長、文書課長、予算課長、政策課長、広報評価課長、地方課長、環境バイオマス政策課長
4. 概要：冒頭野上大臣御挨拶後、技術総括審議官より、「「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進について」説明があり、次に、葉梨副大臣及び宮内副大臣、熊野政務官、池田政務官、事務次官より御発言を頂き、最後に、大臣から締め括りの御発言を頂いた（冒頭のみ公開。なお、大臣開会御挨拶はカメラ撮りあり）。

【冒頭御挨拶】

（野上大臣）昨今の我が国の食料・農林水産業が置かれている現状や国際的な動向を踏まえ、食料・農林水産業の生産力向上と持続性を両立するための新たな政策方針として、本年5月、この本部において、「みどりの食料システム戦略」を決定した。

今回の予算要求は、戦略策定後、初めての予算要求であり、農水省の姿勢、覚悟を伝える上で極めて重要な局面にあると考えている。

また、持続可能な食料システムの構築に向け、我が国としてアジアモンスーン地域を代表し、世界をリードするためには、国際舞台での発信とともに、地に足の着いた現場のための施策を進める必要がある。

このため、農林漁業者や事業者の前向きな取組を後押しするための法案について、次期通常国会への提出を目指したいと考えている。

今後とも、関係団体や現場との意見交換など現場主義を貫いて、法制度の検討を進めるとともに、予算・税制等の支援措置、組織体制の強化について財政当局等としっかりと折衝し、農林水産省一丸となって施策の具体化を進めたいと考えているので、よろしく願います。

（以上）